

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉諸費

事業名 岐阜県保育研究協議会運営費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子育て支援課 保育支援係

電話番号：058-272-1111 (内2629)

E-mail：c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 324 千円 (前年度予算額：324 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	324	0	0	0	0	0	0	0	324
要求額	324	0	0	0	0	0	0	0	324
決定額	324	0	0	0	0	0	0	0	324

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・岐阜県保育研究協議会(※)は、昭和40年に県社会福祉協議会保育部会(昭和26年設立)と県保母会(昭和36年設立)の統合により設立された公立・私立保育所等で構成する任意団体であり、保育士の資質向上、保育内容の充実を図るため、保育に関する研修会や研究発表会等の実施、保育所等の新たな役割や保育のあり方についての研究活動を実施している。
- ・同協議会による保育需要の多様化に対応するための研究や啓蒙活動等、自主的な活動を支援することにより、保育の質の維持向上を図るもの。

※岐阜県保育研究協議会(事務局:岐阜県社会福祉協議会)

公立、私立の認可保育所等の約73%が加入する保育関係団体
加入数 317/県内保育所等 429(R2.4.1現在)

(2) 事業内容

- ・岐阜県保育研究協議会が実施する保育士の各種大会、研究活動に要する運営費の一部を助成する。

(3) 県負担・補助率の考え方

岐阜県保育研究協議会が実施する保育士の各種大会、研究活動に要する運営費の一部を県が助成することにより、保育の質の向上が図られることから妥当。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	324	保育士各種大会、研究活動運営費
合計	324	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 後年度の財政負担

保育の質の向上のためには、継続した研究事業の実施が効果的であり、岐阜県保育研究協議会が実施する県内の保育士を対象とした各種大会、研究活動を助成する。

(2) 事業主体及びその妥当性

事業主体：岐阜県保育研究協議会

岐阜県保育研究協議会の上部組織として、全国保育協議会（所在地：東京都千代田区 事務局：全国社会福祉協議会）があり、当該協議会は各都道府県・指定都市の保育協議会で構成されている。

岐阜県保育研究協議会は、県内の保育の質の向上を目的として、保育所の新たな役割や保育のあり方について、研究、啓蒙活動を行っている。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	岐阜県保育研究協議会運営費補助金
補助事業者（団体）	岐阜県保育研究協議会 （理由）県内最大の保育所等、保育士が加盟する団体であり、団体の主体的かつ広範な活動により、県内の保育士の質の向上が期待されるため。
補助事業の概要	（目的）多様化する保育需要に対応するための研究、啓蒙活動等によって、県内の保育の質の向上を図る。 （内容）岐阜県保育研究協議会が実施する保育士の各種大会、研究活動に要する運営費の一部を助成する。
補助率・補助単価等	定額 ・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）活動運営費 （理由）団体が主体的活動を実施するための運営経費に対し、県が認める支援額とするため。
補助効果	保育士の専門性を向上させ、より質の高い人材を安定的に育成することができる。
終期の設定	終期 令和4年度 （終期到来時の翌年度以降の事業方針：翌年度以降も継続）

（事業目標）

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>岐阜県保育研究協議会による主体的かつ広範な活動の充実により、保育の質の維持・向上を図る。</p>
--

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (S39年度末)	目標 (H31年度末)	目標 (終期)
	/	/	/

	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	令和3年度 (要求)
補助金交付実績	324千円	324千円	324千円	(予算額) 324千円	(要求額) 324千円
指標①目標	/	/	/	/	/
指標①実績	/	/	/	(推計値)	(推計値)
指標①達成率	/	/	/	(推計値) %	(推計値) %

(前年度の成果)

- ・ 保育の質の向上を図ることで、児童にとって充実した保育につながっている。
- ・ 総会 2 回 (H31.5、R2.3) 他各種会議、専門部会・委員会等を開催。
- ・ 東海北陸保育研究大会 (H31.7)、研究発表会 (R2.1.25) を開催。

(今後の課題)

- ・ **事業が直面する課題や改善が必要な事項**
少子化に伴う保育所の廃止等による会員数の減少や、他の法人格をもつ民間保育関連団体の自主的活動の充実などを踏まえ、今後の協議会のあり方や活動内容等の検討に併せ、県の支援のあり方についても検討を要する。

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か) ○ : 必要性が高い △ : 必要性が低い	
(評価) ○	岐阜県保育研究協議会の運営費の一部を助成することにより、安定的で質の高い保育士育成等が見込まれるため、必要性が高い。
・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) ○ : 概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △ : まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	県内で各施設の保育における研究を実践交流することで、県全体の保育の質の向上を図り、共通の情報を得ることで、保育士等の保育に対する不安を解消している。
・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) ○ : 効率化は図られている △ : 向上の余地がある	
(評価) ○	助成する事業内容、研修内容を見直すことで、さらなる充実に努めた。

(事業の見直し検討)

県内最大の保育所等や保育士が会員となった団体活動を支援するものであることから、保育現場に必要な各種研修や交流の機会が失われる場合、保育の質の低下等が懸念される。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止
(理由) 保育所等の団体として保育分野の課題を共有し、改善を図るための主体的活動に対する支援を継続することにより、県下の保育の質の維持・向上を図る。